

令和7年1月 今年もよろしく 三宅町議会の報告(12月本会議)

【個人的な活動報告です】

まえおき

最近よく「対話(たいわ)」という言葉を使います。しかし、「あれ? なんか話が、かみ合っていないぞ?」、「これが対話か?」と感ずることが、たくさんあります。

そもそも対話とは、なんでしょう? 対話ができる条件があるならどういふもの? などと考えたりします。

ということで、12月定例会議の報告を行います。うまく伝えることができ、対話のタネになるでしょうか? ってみよお!



令和6年12月9日から17日にかけて、第4回定例会が開催されました。本会議では、以下の17件の議案について審議が行われ、すべての議案が可決されました。

◎議案一覧 (1) 予算関連議案

1. 議案第44号: 令和6年度三宅町一般会計第7回補正予算
内容: 人事院勧告に基づく給与改定、事業費削減、予備費調整を実施。歳入歳出ともに2,770万5,000円減額。
2. 議案第45号: 国民健康保険特別会計第3回補正予算
内容: 高額療養費の支給増加や郵送料増額への対応。497万3,000円増額。
3. 議案第46号: 介護保険特別会計第2回補正予算
内容: 介護サービス給付費の調整。総額変更なし。
4. 議案第47号: 下水道事業会計第1回補正予算
内容: 下水道事業費の見直しを実施。



(2) 条例関連議案

5. 議案第48号: 三宅町役場の位置を定める条例の改正
内容: 磯城郡水道企業団解散後の浄水場を分庁舎として位置付け。
6. 議案第49号~第52号: 給与および手当に関する条例改正
内容: 人事院勧告に準じ、若年層を中心に給与引き上げや期末手当の増額。議員・一般職・特別職・会計年度任用職員の給与改定を実施。
7. 議案第53号: 家庭的保育事業等の設備・運営基準改正
内容: 職員配置基準を改定し、保育の質を向上。
8. 議案第54号: 定住自立圏形成協定書の一部変更
内容: 廃棄物処理に関する内容修正とDX推進項目の追加。



(3) その他議案

9. 議案第55号: 財産の取得について
内容: ノートパソコンの調達を承認。
10. 議案第56号~第60号: 磯城郡水道企業団に関する議案
内容: 水道企業団の解散と事務継承に伴う規約変更。解散後の財産処分の協議。



ザックリまとめると、

人事院勧告に合わせた人件費のアップと、奈良県水道企業団の設立に関するもの(磯城郡水道企業団が解散して、企業団のモノがそれぞれの町に戻ってくる等)がメインの議案でした。

すべての議案は可決されましたが、審議していた時に出た意見を掲載しておきます。

☞ (国・県の補助金枠が上限に達したため、三宅町も終わりという減額補正について)

なぜ三宅町はその補助金が使えず、補助金を使った県内の市町村と、何が違うのか等の分析が必要ではないか。「国・県の補助金枠がなくなったので、三宅のその分の事業も終わり」だけじゃアカンのでは?



☞ ゴみの収集について4月より変わりますが、ごみ収集カレンダーの継続はできないですか?

継続でゴミカレンダーを作成するときの費用面を考慮すると、カレンダーの継続は困難です。今後は、サイトでも広報でも案内するので、それに慣れて欲しい(担当課より)

☞ 住民訴訟の予算において、成功報酬という言葉が使われていたが、行政は住民の福祉向上が本来の役割であり、住民と対立する裁判の勝敗を「成功」と呼ぶのは不適切に感じられる。

また、この表現は住民の声を軽視し、行政と住民との信頼関係を損なう印象を与えかねず違和感を覚える。

森内哲也 活動報告

第30号

2025年1月



もりうちてつや
森内哲也
三宅町議会議員

メール: miyake@best-for-u.com

サイト: <https://mt.best-for-u.com>



詳しくはwebで!



最近よくきく「対話」(たいわ)について、考えてみた



パリュムは「対話・挑戦・失敗」対話でつながるまちづくり 住民と行政の多様な対話の充実

「対話」は、ただ話すだけではありません。異なる価値観や立場を持つ人々が互いに理解を深めるための方法です。その目的は次の通りです：

【対話の大切な目的】

1. お互いを分かること (相互理解)
○自分と考えが違う人の気持ちや背景を知って、誤解をなくします。
2. 信じ合える関係を作ること (信頼関係の構築)
○安心して意見を言い合える仲を作ります。
3. みんなの問題を見つけること (共通課題の認識)
○意見が違うところだけでなく、一緒に解決したいことを探します。
4. 新しいアイデアを見つけること (創造的な解決策の模索)
話し合いて、今まで気づかなかった良い方法をみんなで考えます。



【対話を実践するためのポイント】

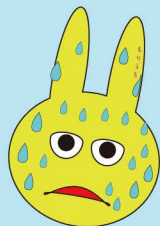
対話が「ただの話し合い」に終わらないためには、以下の要素が重要です：

1. 安全で信頼できる場の設定
○対話の場が安全で、参加者が自由に意見を述べられる環境を作る。
例：ファシリテーターが場を調整し、参加者間の緊張を和らげる。
2. 傾聴 (アクティブリスニング)
○相手の意見や感情に真摯に耳を傾け、相手の立場を尊重する。
例：相手の発言を遮らず、共感や確認の言葉を返す (「それはこういうことですか?」)。

3. 判断を保留する姿勢
○対話の初期段階で相手の意見に対して評価や判断を下さず、まず受け入れる姿勢を持つ。
例：「それはおかしい」と否定するのではなく「そう考える背景を教えてください」と尋ねる。
4. 共通のルール作り
○対話が対立や攻撃に発展しないよう、共通のルールを設定する。
例：個人攻撃をしない、意見を批判するのではなく、建設的な質問をする。
5. 「対立点」より「共通点」に注目する
○いきなり対立点を議論するのではなく、共通の目標や価値観を確認する。
例：地方活性化において、経済的利益を求める人と文化保存を優先する人が共に「地域を守りたい」という共通点を探る。
6. 対話後のアクションを明確にする
○対話がゴールではなく、次の具体的なアクションに繋げる。
例：対話で得た結論を小さなプロジェクトとして始める (例：地域イベントの共催)。

対話(たいわ)って、むずかしそうやなあ!

対話ってしないとアカンの? むずかしいのは話です



対話をできる限り行わなければならない理由は、社会や地域が抱える課題を解決するうえで、対話が不可欠な基盤となるからです。以下に具体的な理由を挙げて説明します……

準備ができたなら、お越しください



かたい話は…心の準備が出来てから…

ぜひホームページも見てね! <https://mt.best-for-u.com>

【対話が無意味になる場合】

次のような場合には、対話が形式的なものに終わり、参加者に「何を話しても仕方がない」という印象を与えることがあります。

1. 結論が絶対的で変更の余地がない場合

たとえば、法律や条例で厳格に決められた内容で変更が不可能な場合、住民は「意見を聞かれても意味がない」と感じやすい。

対策：変更が不可能であることを明確に伝えた上で、将来に向けた提案や関連する別の課題について議論を行う。



2. 対話が単なる説明会に終始する場合

結論を一方的に押し付ける形になり、住民の意見が反映されないと感じられると、不満が増大する。

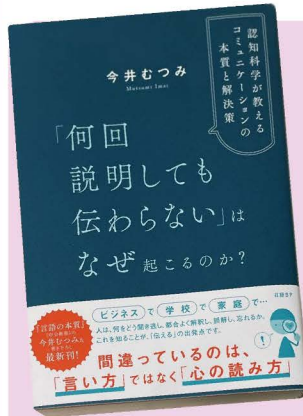
対策：説明会ではなく意見交換会の形式を取り「意見を次の施策にいかす」という姿勢を示す。

3. 対話の目的が曖昧な場合

結論が出ているのに、なぜ対話が行われるのか明確でない場合、参加者は動機を失う。

対策：結論が出ているが、「住民の声を次回以降の意思決定に活かすため」、「実行の過程で配慮すべき点を収集するため」といった具体的な目的を提示する。

(...)のメモメモ・・・住民さんの声をきくべき議会・議員のためのメモでもあります。そろそろ、意見交換会を復活させませんか?



「ゆる言語ラジオ」という私の好きなYouTube(ユーチューブ)番組にゲスト出演されていた今井むつみ先生の著書です。

「たつじんテスト」という「子どもの学びへのつまずきの原因を正確に理解するためのテスト」を開発した研究者の一人でもある先生です。

日々の生活において、話をわかって欲しい人に、説明をするのだけれど、「どうも話が通じていないぞ?え?」という違和感を感じたことはありませんか?

私はよく感じていて、自分の説明が下手なんだろうと「コミュニケーション」や「対話」をキーワードにネットや書籍から知識を得ようとさまよっています。

そんな時にこのタイトルを発見!

『「何回説明しても伝わらない」はなぜ起こるのか?』 ここには、こんなことが書かれています。

「そもそも自分の話が相手に伝わっていませんか? 残念ながら、それが間違いです!」

理由は、「話し手」と「聞き手」の間に存在する「理解のギャップ」があるからです。このギャップは、単に「説明が下手だから」という次元の話ではありません。むしろ、私たちの脳の仕組みや、言葉の持つ限界がその原因だ、と著者は指摘します。

たとえば、「りんご」と聞いてあなたが思い浮かべるイメージは、真っ赤でつやつやの果物かもしれませんが、相手は青りんごやりんごジュース、あるいは「ニュートンが発見した重力の象徴」を思い浮かべるかもしれません。同じ言葉でも、背景知識や経験によって全く異なるイメージが生まれるのです。

誰かと話をするとき、すなわち対話をするときに、「そもそも相手に伝わらない内容を伝えようとしている」ことを意識しつつ話をするだけで、話し方や気にする点が大きく変わってきます。また話をきく側も、「そのままの形で受け取ることが非常に難しいものを受け取ろうとしている」と意識するだけで、話の聞き方も変わります。良い会話は「共同作業」ということです。具体的には書籍をご覧ください!



【これはあり?】 みなさんも考えてみて下さい 給食費無償化? 「式下中学校の給食費について」



式下中学校は、組合立ということで川西町と三宅町が一緒になって運営されている中学校です。

この中学校の給食費が問題となっています。組合立なので川西町と三宅町の中学生がいます。中学生がどこの町の子もかで、給食費の値段が違うということが起こっています。(当然、同じ給食を食べています)

具体的には、川西町の子どもたちは無料。三宅の子は第3子は無料・第2子は半額・第1子は定められた価格5千円弱(兄弟姉妹の有無による階段式)となっています。

ここで、問題です!

「同じ中学校において、生徒がどこに住んでいるで、給食費に差があることは、良いのか? 悪いのか? 良いか・悪いか、その理由をのべて今後どうあるべきを教えてください」
(ちなみに、「絶対に正しい」という答えはないと思います)



★ 考える時に知っておくべきこと (これまでの流れと町の考え) ★

1. これまでは、三宅町としては「給食費の無償化はしない」としていた。しかし、第二子以降に対しては、給食費の減額および無償化を行った。この時点で「同じ中学校の生徒だが、住む町により給食費の額が違う」現象発生。
2. その後、川西町は「中学生に限り給食費の無償化」を実施。



↑こちらから、あなたの答えを募集中

なぜ「給食費を無償化しないのか」三宅町の考え

(これまでの答弁より。森内個人の曲解があるかも、議事録を要チェックです)

1. 子どもの教育については地域間格差があってはならない、まず国がやるべきこと (※ 身近な中学校でまさに地域間格差がうまれました。どうする??)
2. 受益者負担 (※ 「給食が受益」? 「公平に受けられるべき教育」の一環では?)
3. カネがない (※ 財政の継続可能性は議論の余地あり。どんな検討をした?)
4. 無料は質が下がる (※ タダは当事者の関心がなくなる。なら用心しません?)

これからの三宅町の教育行政については、独自の方向性を打ち出そうとしている (ように見える) すなわち、地域間格差を作って選んでもらえる地域になろうとしている。にもかかわらず「地域間格差があってはならない」と主張する点に論理の破綻 (「やりたいようにやってるだけ」) を私は感じます。どうでしょう? 底辺にあるのは間違いなく対話不足です

↑この式下中学校での給食費の不公平問題を受けて、議会から三宅町へ要望書を出しています。次の予算を作る時には、給食費のこと考えてね。今まで、地域間格差とか言ってたけど、足元に地域間格差が出ましたよお」という内容です。もちろん、もっと固い書き方です。(詳しくはウエブで)

川西町がいち早く、中学校の給食費がヘンと気づいて対応したのは、議員さんの中に子育て中のママさん議員がいたからではないかと推測していますが、どうでしょう。

議会(町の小さな? 権力集団)の中に、多様な背景を持つ人がいることはとても大事なことです。うちの娘も、三宅小学校・式下中学校に通い、今年、高校卒業となっていますが、地元の学校に通っていた時に比べて、やはり情報にうとくなってしまうと気軽に問い合わせ下さい

編集後記

いろいろなお意見をいただいています。メールでも連絡も可能です。家の前には専用ポストもあります。

miyake@best-for-u.com

https://mt.best-for-u.com/